

(案)

令和 7 年 度

弥富市国民健康保険に関する事業計画

令和 7 年 2 月

健康福祉部 保険年金課 国保グループ

目 次

1 計画策定の趣旨・基本方針	-1-
2 国民健康保険事業運営(特別会計)の現状	-2-
(1) 国民健康保険制度の構造的な問題	-2-
(2) 被保険者の世帯所得の状況	-2-
(3) 被保険者の加入状況	-3-
(4) 医療費の状況	-4-
(5) 保険税率	-4-
(6) 現年度調定額の状況	-6-
(7) 保険税の状況	-7-
(8) 国民健康保険特別会計における赤字の解消・削減	-8-
3 国民健康保険事業運営(特別会計)の課題	-9-
(1) 国民健康保険事業運営の課題(重点目標)	-9-
4 国民健康保険事業運営の健全化に向けた具体的な取組事項	-10-
(1) 資格管理及び保険税率改定・賦課の適正化	-11-
ア 資格の届出義務の周知、手続きの勧奨	-11-
イ 保険税に関する申告の勧奨	-11-
ウ 国民健康保険税率の改定	-11-
(2) 保険税収納率の向上	-11-
ア 令和7年度 弥富市国民健康保険税収納対策事業実施計画	-11-
イ 口座振替原則の徹底による現年度分収納の健全化	-11-
(3) 医療費等の適正化と健康増進	-11-
ア 特定健診・特定保健指導の推進	-11-
イ ジェネリック医薬品の使用促進	-12-
ウ レセプト点検の充実	-12-
エ 積極的な求償事務	-12-
オ 適正な療養費請求の推進	-12-
カ 重複・頻回受診者、重複服薬者への訪問指導等	-12-
キ かかりつけ医及びかかりつけ薬局の取組	-13-
(4) 国民健康保険標準システム移行	-13-
(5) その他保険事業への取組	-14-
5 国保関係資料	-15-

令和7年度 弥富市国民健康保険事業計画

Ⅰ 計画策定の趣旨・基本方針

計画策定の趣旨

国民皆保険における“最後の砦（セーフティーネット）”の役割を担う国民健康保険は、高齢者や低所得者の加入割合が高いなど構造的な問題（1 年齢構成が高く、医療費水準が高い、2 所得水準が低い、3 保険料（税）負担が重い、4 保険料（税）収納率低下、5 一般会計繰入・繰上充用の抑制、6 財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者の存在、7 市町村間の格差）を抱えており、国民健康保険は厳しい財政状況での制度運営を余儀なくされています。

弥富市国民健康保険も例外ではなく、高齢化の進行、被用者保険の拡充及び医療の高度化により1人当たりの医療費が増加傾向にある等、非常に厳しい状況にあります。

本計画は、将来にわたって被保険者の皆さまが安心して医療を受けることができるよう、弥富市国民健康保険の置かれた現状と課題を確認するとともに、「健康都市宣言」の取組とも連携しつつ、医療費の適正化や確実な財源の確保など収支改善に向けて取組むべき各種方策について掲載し、着実な推進につなげることを目的とし、弥富市国民健康保険を安定的で持続可能な医療保険制度とするために策定するものであります。

また、レセプトや特定健康診査結果等による、データ分析に基づく効果的な保健事業の実施が可能な環境が整い、データに基づいた保健事業をPDCAサイクルによって実施する取組、第3期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（計画期間：令和6年度から令和11年度までの6年間）に基づき積極的に事業を推進して参ります。

基本方針

将来にわたって、国民健康保険被保険者が安心して医療を受けられる安定的で持続可能な制度となるよう、国民健康保険制度を維持していくため、制度の適正運用と財政の基盤強化を図り、安定的な事業運営の実現を目指します。

2 国民健康保険事業運営（特別会計）の現状

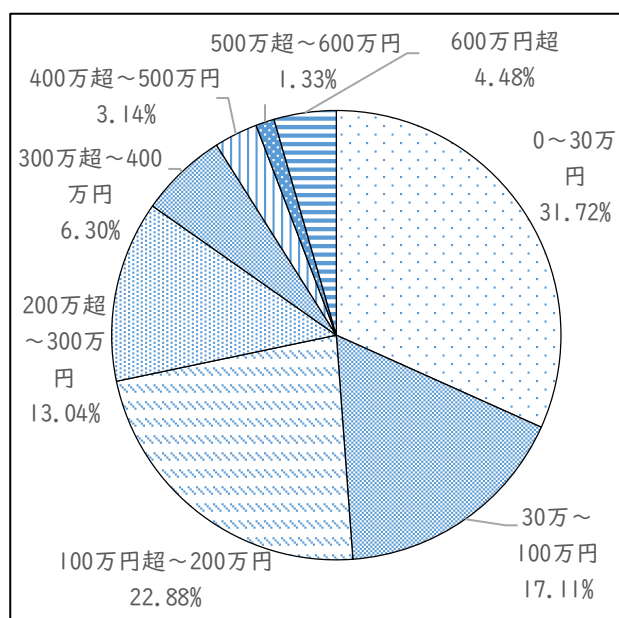
（1）国民健康保険制度の構造的な問題

- 1 年齢構成が高く、医療費水準が高い
- 2 所得水準が低い
- 3 保険料（税）負担が重い
- 4 保険料（税）収納率低下
- 5 一般会計繰入・繰上充用の抑制
- 6 財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者の存在
- 7 市町村間の格差

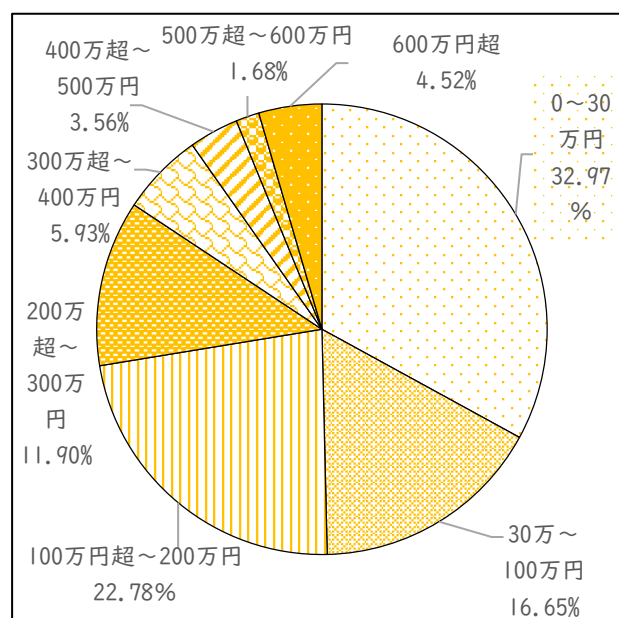
国民健康保険は、被用者保険等の対象とならないすべての国民を対象としているため、被保険者の高齢化の進行や経済状況、就業構造の変化の影響等により、構造的な問題を抱えています。本市国保においては、低所得者の加入割合が高く、財政基盤は脆弱であり、一般会計からの法定外繰入金無しでは国保事業の運営が成り立たない状況にあります。

（2）被保険者の世帯所得の状況

令和5年12月末

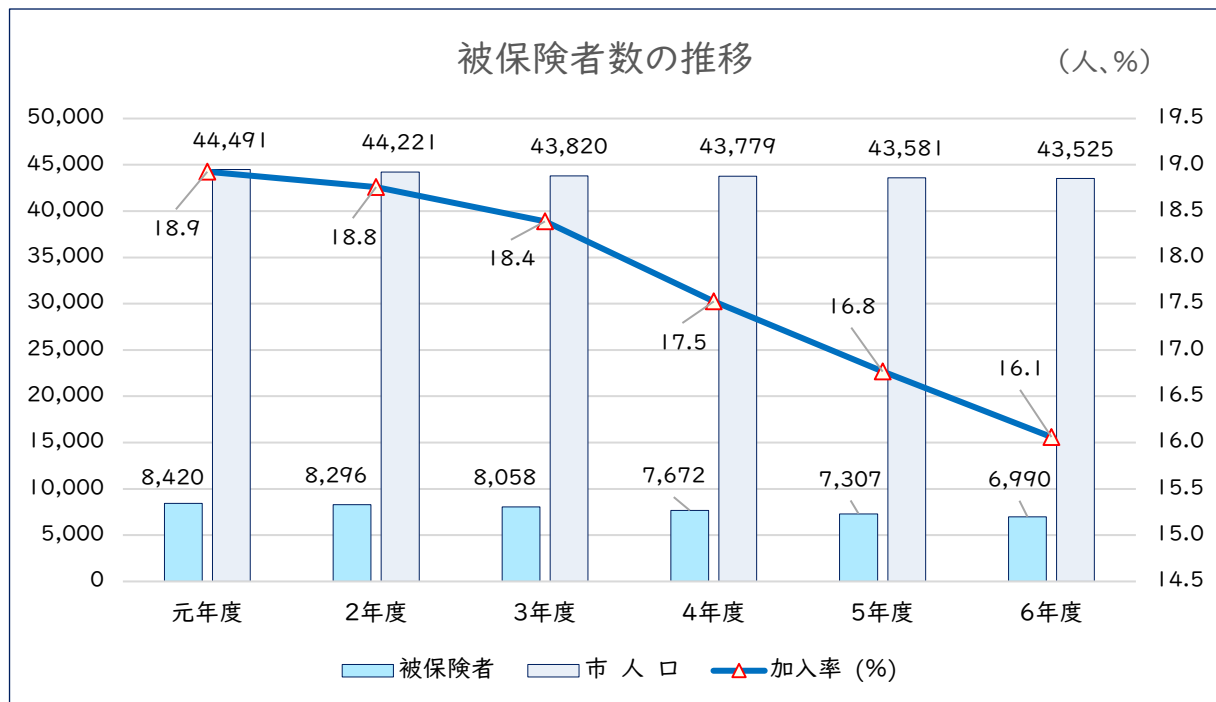


令和6年12月末

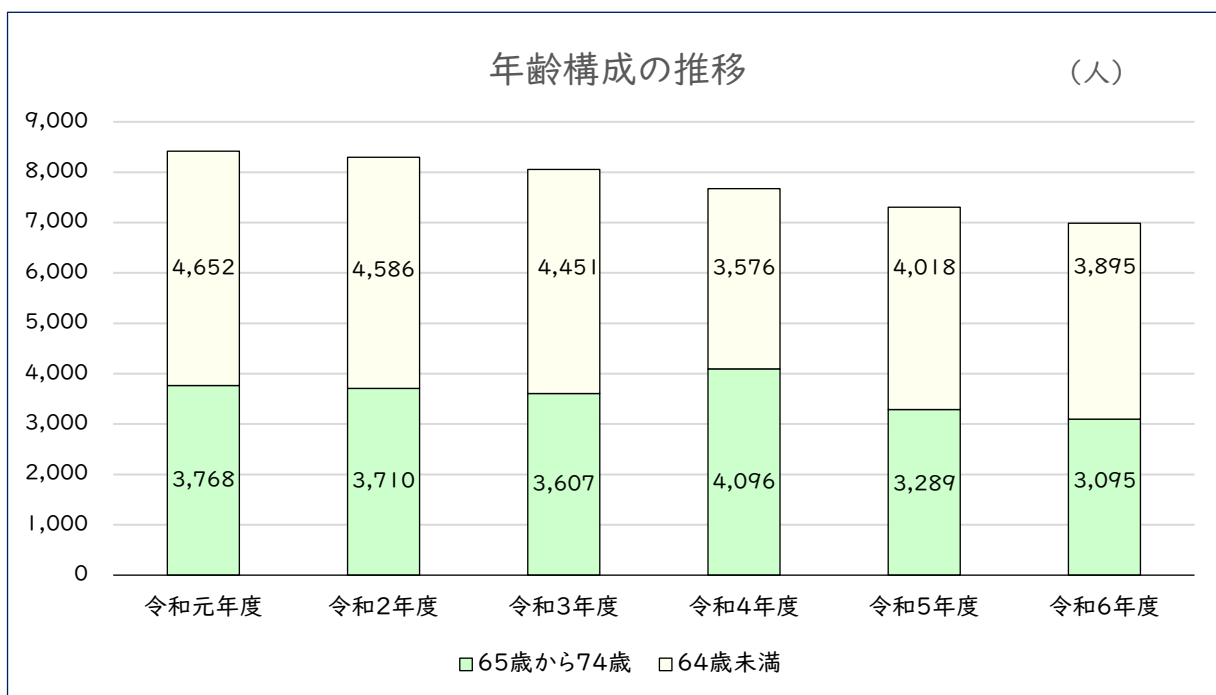


経済社会の構造変化等により国保加入者（被保険者）の収入・所得が伸び悩み、所得金額200万円以下の世帯が72.4%に達しており、低所得者の加入割合が高くなっています。

(3) 被保険者の加入状況



※ 令和6年度数値は令和6年12月31日現在の数値です。

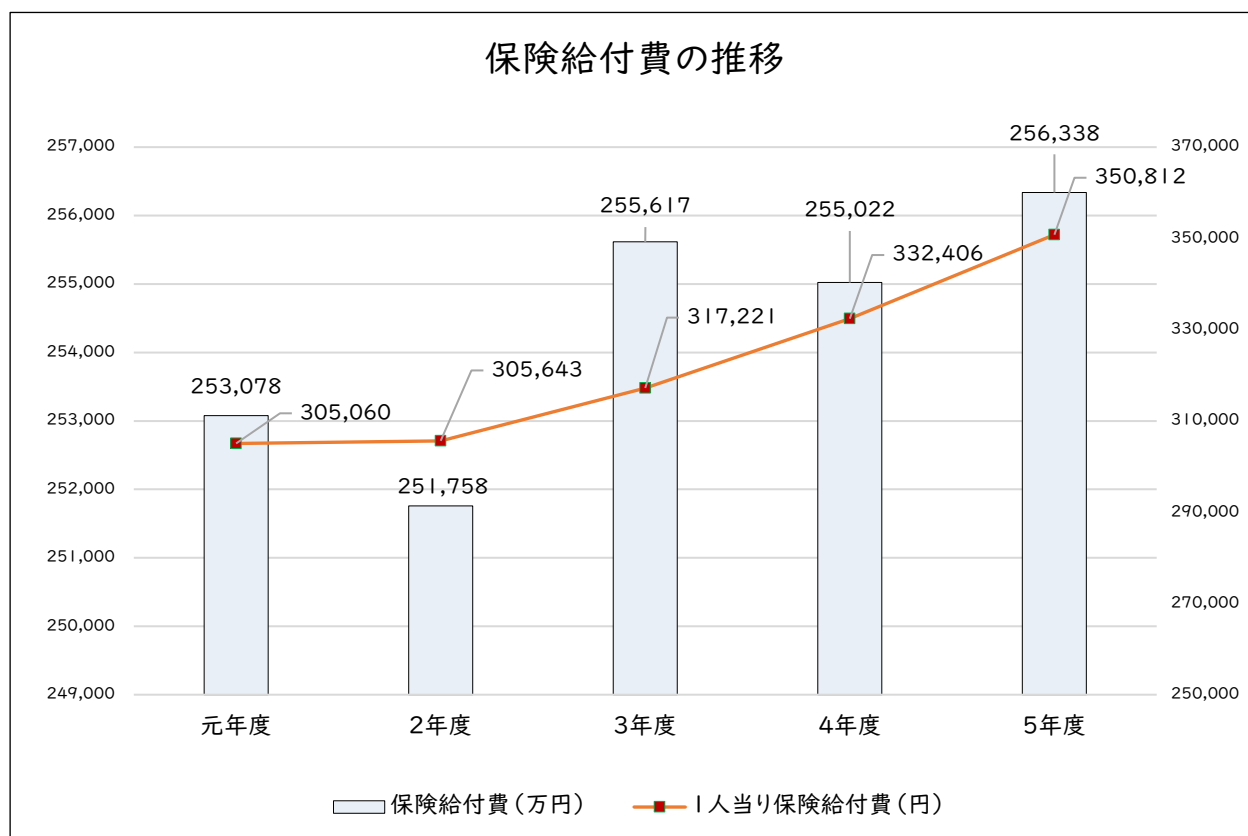


※ 令和6年度数値は令和6年12月31日現在の数値です。

被保険者数は、団塊の世代(昭和22年から24年生まで)の方が後期高齢者医療制度への移行(令和4年から令和6年まで)があり、定年の延長及び被用者保険制度の拡大等の影響を受け、年々減少傾向にあり、令和6年12月末で6千人台に入ってきました。

(4) 医療費の状況

医療費は、令和2年度新型コロナウイルス感染症による受診控えで一旦減少しましたが、令和3年度以降は増加傾向となっています。被保険者数が減少しているにもかかわらず、令和元年度以降、医療の高度化等により1人当りの医療費は増加の一途を辿っています。



(5) 保険税率

県の保険料統一化を見据え、県が示した保険料(税)率になるように、令和2年度に現行の保険料率との差の1/3を加減算した税率に改定しました。令和4年度に税率改定予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、税率改定を1年延期し、令和5年度に行い併せて資産割を廃止しました。

更に、県の示す標準保険料(税)率との差があり、一般会計からの赤字補填解消のため、令和6年度は標準保険料率を見据えた税率改定を行いました。

令和7年度につきましては、県の示す標準保険料(税)率に合わせていくため、保険税率を改定し、将来にわたって安定的で持続可能な制度となるよう、見直しを行ってまいります。

各年度税率一覧表（基礎課税分、後期支援金分、介護納付金分）（案）

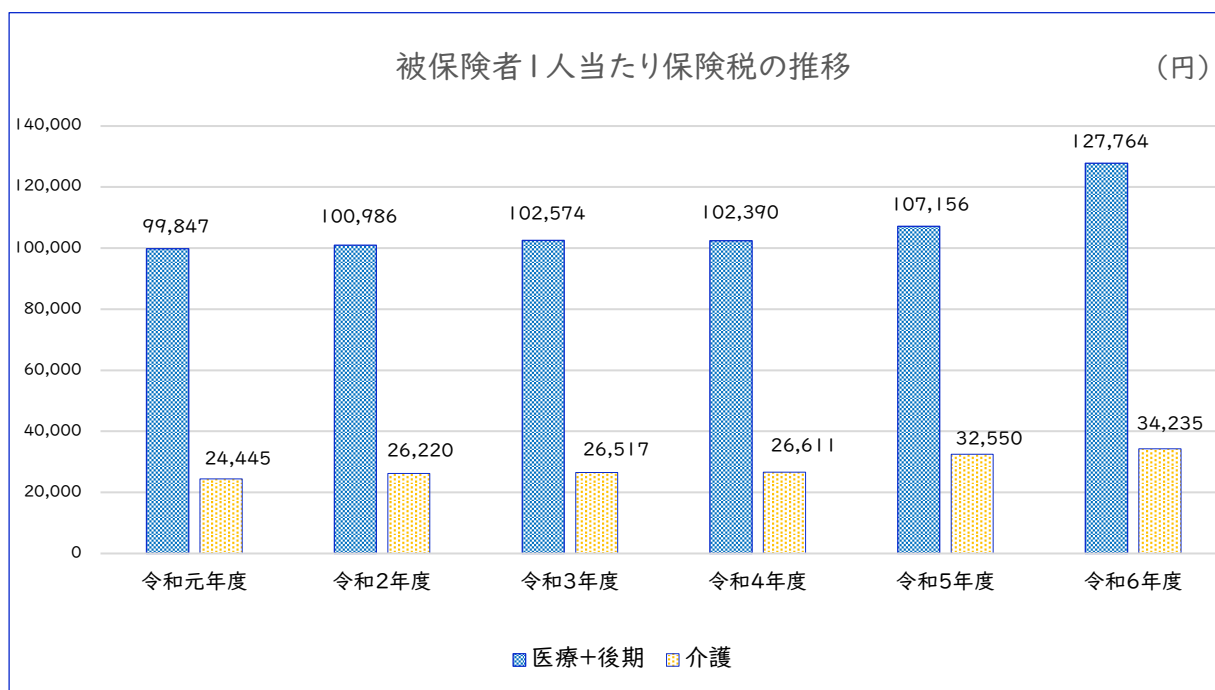
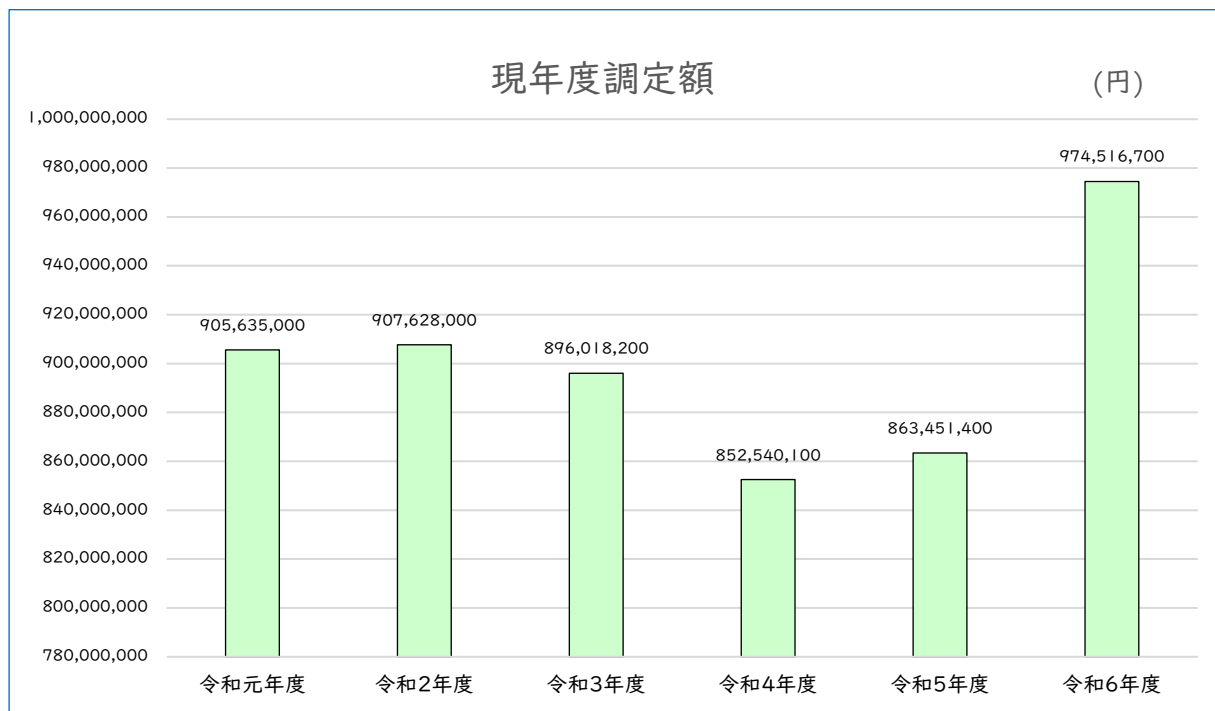
（単位：％、円）

基礎課税分	弥富市国民健康保険税率				県が示した弥富市の標準保険料(税)率				弥富市国保税率と県標準保険料率との差			
	所得割	資産割	均等割額	平等割額	所得割	資産割	均等割額	平等割額	所得割	資産割	均等割額	平等割額
平成30年度	5.40%	16.0%	23,000	22,000	6.55%		26,090	18,577	-1.15%	16.0%	-3,090	3,423
平成31年度	5.40%	16.0%	23,000	22,000	6.73%		27,304	19,388	-1.33%	16.0%	-4,304	2,612
令和2年度	5.80%	8.0%	24,400	21,000	6.59%		26,995	18,820	-0.79%	8.0%	-2,595	2,180
令和3年度	5.80%	8.0%	24,400	21,000	6.00%		24,539	17,074	-0.20%	8.0%	-139	3,926
令和4年度	5.80%	8.0%	24,400	21,000	6.71%		28,689	18,868	-0.91%	8.0%	-4,289	2,132
令和5年度	6.40%	0.0%	27,000	22,000	7.58%		32,832	21,237	-1.18%	0.0%	-5,832	763
令和6年度	7.90%	0.0%	33,000	23,000	8.22%		34,344	23,270	-0.32%	0.00%	-1,344	-270
令和7年度	8.04%	0.0%	34,500	22,400	8.04%		34,477	22,381	0.00%	0.00%	23	19

後期支援金分	弥富市国民健康保険税率				県が示した弥富市の標準保険料(税)率				弥富市国保税率と県標準保険料率との差			
	所得割	資産割	均等割額	平等割額	所得割	資産割	均等割額	平等割額	所得割	資産割	均等割額	平等割額
平成30年度	1.90%	2.0%	8,000	6,000	2.16%		8,571	6,103	-0.26%	2.0%	-571	-103
平成31年度	1.90%	2.0%	8,000	6,000	2.15%		8,644	6,138	-0.25%	2.0%	-644	-138
令和2年度	2.00%	0.0%	8,400	6,100	2.21%		8,917	6,216	-0.21%	0.0%	-517	-116
令和3年度	2.00%	0.0%	8,400	6,100	2.33%		9,299	6,470	-0.33%	0.00	-899	-370
令和4年度	2.00%	0.0%	8,400	6,100	2.38%		9,904	6,513	-0.38%	0.00	-1,504	-413
令和5年度	2.25%	0.0%	9,400	6,400	2.69%		11,294	7,305	-0.44%	0.0%	-1,894	-905
令和6年度	2.70%	0.0%	11,000	7,800	2.87%		11,713	7,936	-0.17%	0.0%	-713	-136
令和7年度	2.76%	0.0%	11,700	7,600	2.76%		11,687	7,587	0.00%	0.00%	13	13

介護納付金分	弥富市国民健康保険税率				県が示した弥富市の標準保険料(税)率				弥富市国保税率と県標準保険料率との差			
	所得割	資産割	均等割額	平等割額	所得割	資産割	均等割額	平等割額	所得割	資産割	均等割額	平等割額
平成30年度	1.20%	2.0%	8,000	6,000	1.80%		9,380	4,524	-0.60%	2.0%	-1,380	1,476
平成31年度	1.20%	2.0%	8,000	6,000	1.75%		9,145	4,342	-0.55%	2.0%	-1,145	1,658
令和2年度	1.49%	0.0%	8,900	5,800	2.06%		10,608	5,396	-0.57%	0.0%	-1,708	404
令和3年度	1.49%	0.0%	8,900	5,800	2.41%		12,162	6,214	-0.92%	0.0%	-3,262	-414
令和4年度	1.49%	0.0%	8,900	5,800	2.48%		12,728	6,352	-0.99%	0.0%	-3,828	-552
令和5年度	2.13%	0.0%	11,500	6,200	2.28%		11,880	5,874	-0.15%	0.0%	-380	-136
令和6年度	2.30%	0.0%	12,000	5,900	2.34%		12,143	5,917	-0.04%	0.0%	-143	-17
令和7年度	2.31%	0.0%	11,700	5,800	2.31%		11,706	5,794	0.00%	0.0%	-6	6

(6) 現年度調定額の状況

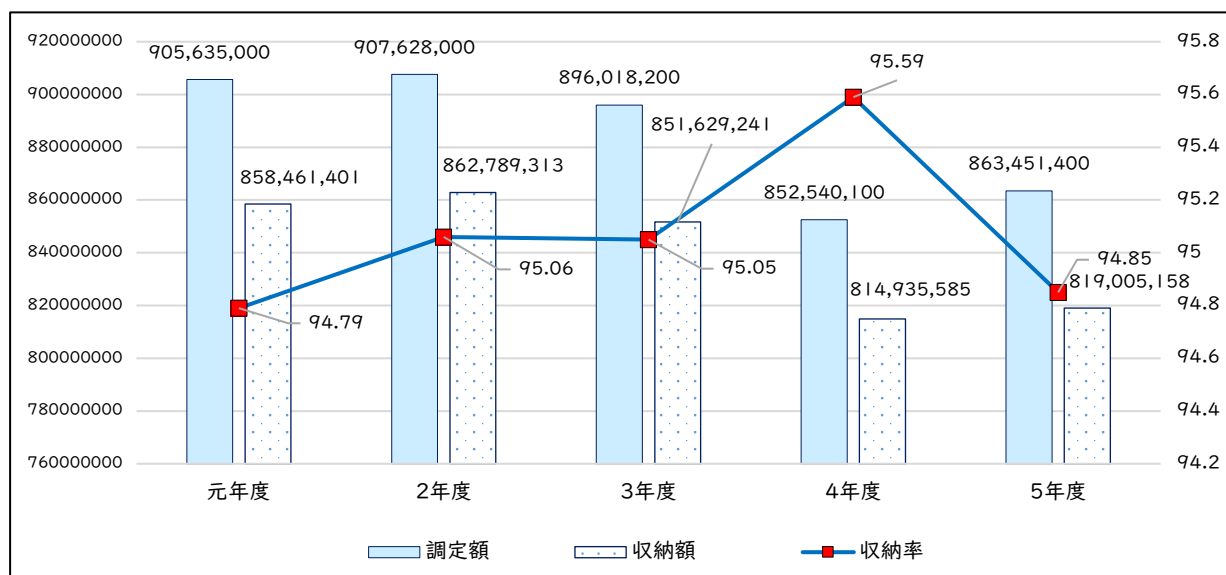


現年の調定額は、被保険者の新型コロナウイルス感染症等による収入減の影響が長引き減少傾向にある中、令和2年、令和5年、令和6年に税率改定を行い保険税収入の確保を図りました。また、団塊の世代の方が後期高齢者医療制度へ移行し、定年の延長及び社会保険の適用事業所の拡大等により国保の被保険者が減少したため、1人当たりの保険税が増加しています。

(7) 保険税の状況

〔現年度分における調定額、収納額及び収納率の推移〕

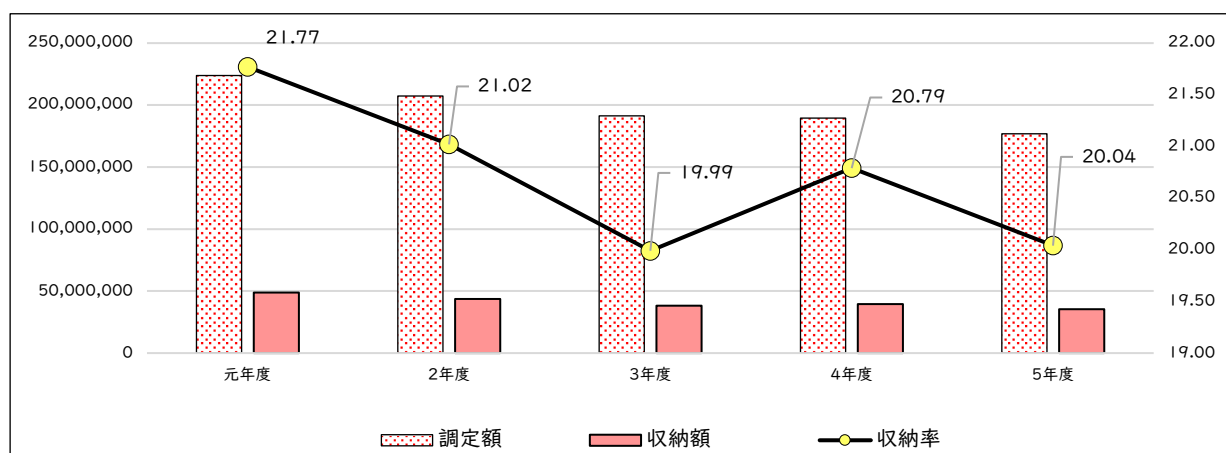
(円、%)



新型コロナウイルス感染症等による収入減の影響が長引き令和4年度の調定額、収納額は大幅に減少したため、令和5年度に税率改定を行い調定額、収納額は少し持ち直しましたが、収納率が減少しました。現年度分収納率 95%を目指して収納対策を行ってきましたが、令和4年度から令和5年度に0.74ポイント減少し 94.85%となったため、改めて令和6年度弥富市国民健康保険税収納対策事業実施計画を策定し、収納率向上の取組を計画に基づき実施し、収納率 95%以上を目指しています。

〔滞納繰越分における調定額、収納額及び収納率の推移〕

(円、%)

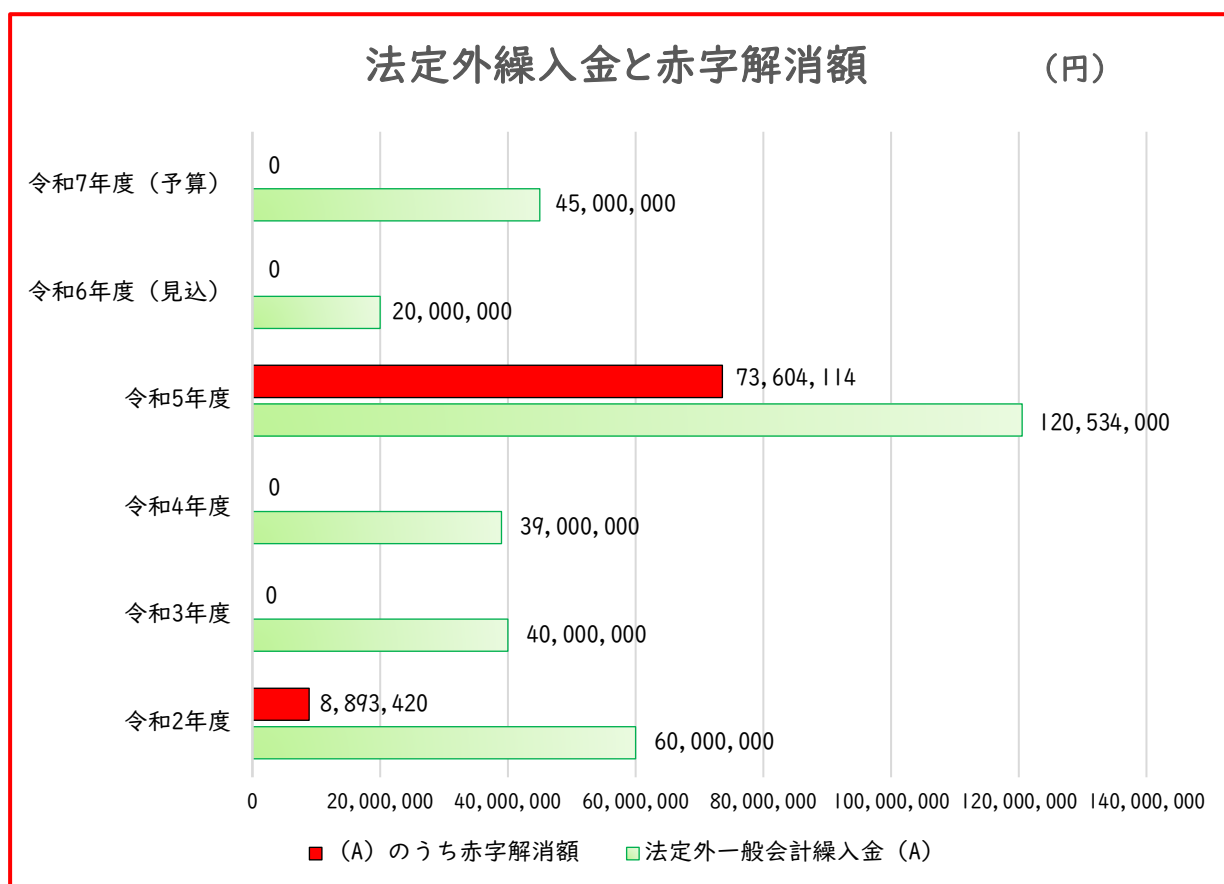


区分 年度	保険税現年度調定額			収納額 (円)	収納率 (%)
	一般分 (円)	退職分 (円)	合計 (円)		
5年度	175,286,188	1,655,888	176,942,076	35,450,790	20.04
4年度	187,659,408	1,957,544	189,616,952	39,412,238	20.79
3年度	189,072,446	2,254,652	191,327,098	38,252,232	19.99
2年度	203,417,865	4,017,358	207,435,223	43,596,422	21.02
元年度	219,229,739	4,695,106	223,924,845	48,748,665	21.77

(8) 国民健康保険特別会計における赤字の解消・削減

県の事業計画では、一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れる額のうち、赤字額（決算補填目的の額）を解消するため、計画を策定することとしており、目標が達成できない場合ペナルティー（補助金の削減）が課せられることとなります。

計画に沿って一般会計からの繰入を削減し、令和3年度、令和4年度に一旦赤字を解消しましたが、長引く新型コロナウイルス感染症による収入減等の影響による国保税の上昇を抑えるため、激変緩和策として令和5年度に一般会計から国保特別会計に1億2千万円余の繰入を行いました。決算としては12,562,493円の赤字を計上することとなりました。



(円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込)	令和7年度 (予算)
法定外一般会計繰入金(A)	60,000,000	40,000,000	39,000,000	120,534,000	20,000,000	45,000,000
(A)のうち赤字解消額	8,893,420	0	0	73,604,114	0	0

3 国民健康保険事業運営（国保特別会計）の課題

（1）国民健康保険事業運営の課題（重点目標）

これまでの現状分析から、①被保険者に低所得者が多いこと、②保険税収納率が低いこと、③一般会計からの繰入・繰上充用の抑制等、国民健康保険制度の構造的問題を本市も抱えている実態が浮かび上がる。また、社会保険適用拡大や高齢化に伴う被保険者の減少等が懸念すべきところとなっている。

さらに、被保険者の高齢化や医療の高度化等により医療費増加が続く中、国民皆保険制度を維持し、安定的に運営するためには、公正・公平な事業運営に努め、市民から信頼を得るとともに、国保財政の基盤を強化しなくてはならない。

そのためには、赤字補填目的の法定外繰入金を計画的・段階的に縮減し、歳入の確保、歳出の適正化に関する、より実効性のある取組などにより、国保財政の健全化を推進していくことが必要である。

このような状況を踏まえ、令和7年度は、次の事項を重点目標とする。

1 資格管理及び保険税率改定・賦課の適正化

被用者保険加入者の国民健康保険資格喪失届の勧奨・調査・職権喪失、被保険者の居所調査に努めるなど資格管理の適正化を図る。また、住民税未申告の被保険者に対し申告勧奨を行い、所得状況を正確に把握し、賦課の適正化に努める。さらに、県下統一の保険料になるまで県の示す標準保険料（税）率に合わせるため、税率改定を行う。

2 保険税収納率の向上

弥富市国民健康保険税収納対策事業実施計画に基づき、さらなる収納率向上を目指す。

3 医療費等の適正化と健康増進

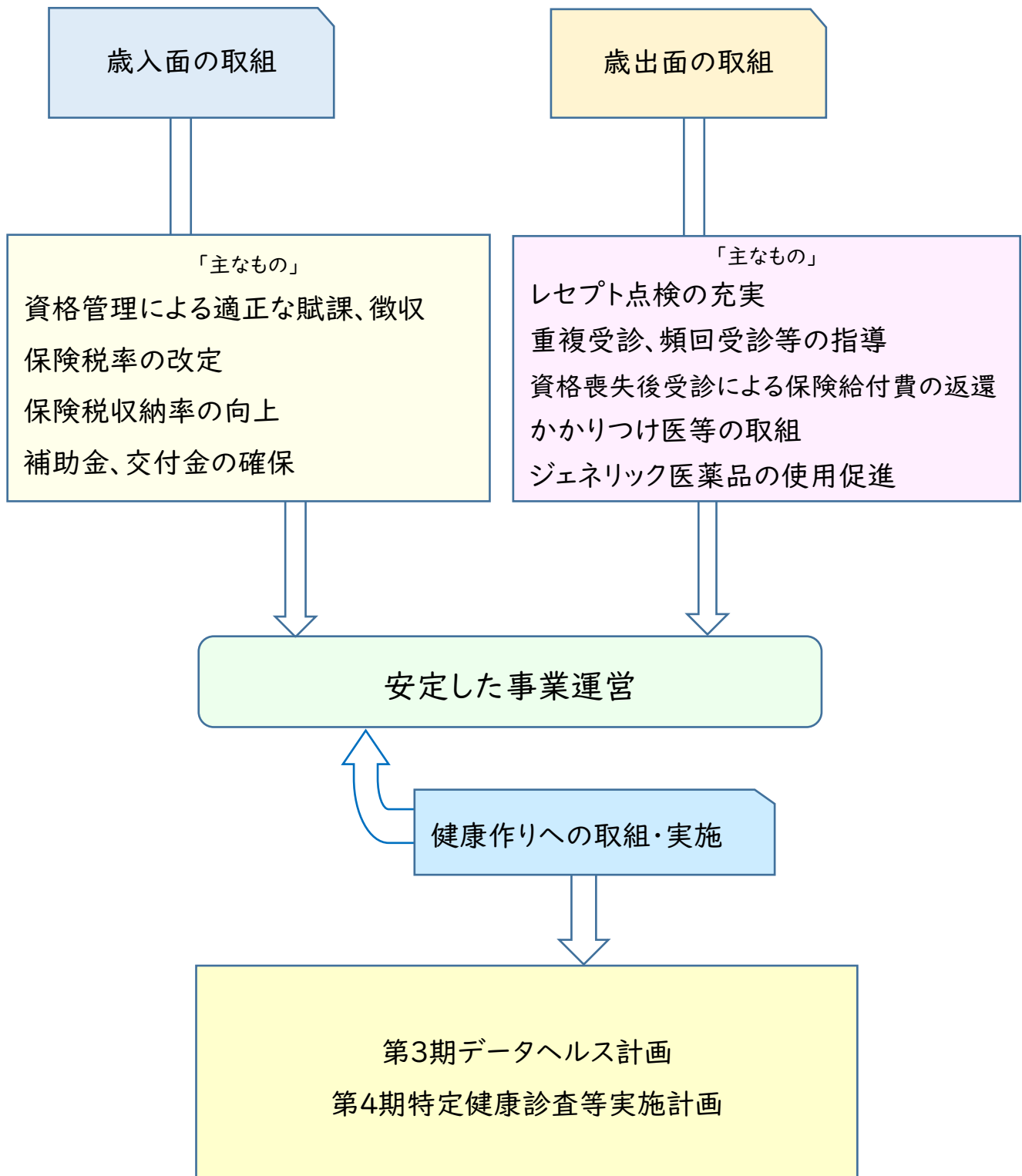
特定健診の受診率、特定保健指導の指導実施率及び糖尿病重症化予防事業の推進、ジェネリック医薬品の使用促進など、第3期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の目標達成に向けて取り組むことで、医療費等の適正化と健康の保持・増進を目指す。

4 国民健康保険標準システム移行

令和3年9月1日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、国民健康保険システムは標準化の対象とされたことから、令和7年度末までに標準準拠システムに移行する。

4 国民健康保険事業運営の健全化に向けた具体的な取組事項

国民健康保険事業の現状を踏まえながら、事業運営の健全化に向けて、取組の方向性や目標を定めた上で、効果的かつ効率的な事業の推進を図るものとします。



(1) 資格管理及び保険税率改定・賦課の適正化

ア 資格の届出義務の周知、手続きの勧奨

広報やとみ、市ホームページ、「国保活用ブック」等で該当者への届出義務を周知するとともに、加入時の案内を徹底する。また、社会保険との二重加入となっている者については、国保の資格喪失届出の勧奨を行うとともに、勤務先及び年金情報の照会により職権喪失を実施する。さらに、オンライン資格確認等システムを活用した、国保の資格喪失届出の勧奨を行うなどの取組を強化し、更なる業務の効率化及び資格管理の適正化を図る。

イ 保険税に関する申告の勧奨

適正な保険税を賦課するため、住民税未申告者に対し、申告の勧奨を行う。

ウ 国民健康保険税率の改定

令和7年度

厳しい財政状況の中、県が示した標準保険料(税)率に合わせていくため、保険税率改定を行う。

(2) 保険税収納率の向上

ア 令和7年度 弥富市国民健康保険税収納対策事業実施計画

国民健康保険運営の安定化に向けて、実施計画に基づき収納率向上に向けた取組を計画的かつ効率的に実施し、さらなる収納率向上を目指す。

イ 口座振替原則の徹底による現年度分収納の健全化

国保加入手続き時口座振替勧奨の徹底、督促状や催告書等に「口座振替が原則」の旨を記載して、市民周知の取組を強化している。

また、滞納者、未納者との納付相談時などにも口座振替手続きを勧奨して、口座振替加入者の増加に努めている。併せて、SMSを活用した納税に関する注意喚起の取組も継続していく。

(3) 医療費等の適正化と健康増進

ア 特定健診・特定保健指導の推進

「第3期データヘルス計画 及び第4期 特定健康診査等実施計画(令和6年3月策定)」に基づき、健診・医療データを活用した受診勧奨や保健指導、生活習慣病や糖尿病性腎症の重症化予防に取り組む。この計画に掲げた令和7年度の目標(特定健診の受診率50.8%、特定保健指導の実施率14.8%)を達成するため、特

定健診未受診者勧奨を行い健診受診率向上を図る。また、健診日に特定保健指導の当日実施をしたり、ICTを活用した特定保健指導など特定保健指導実施率の向上を図る。

糖尿病性腎症重症化予防事業は糖尿病が重症化するハイリスクな医療機関未受診者や治療中断者に医療機関と連携して受診勧奨や保健指導を行い、腎不全や人工透析への移行を予防し、被保険者の健康寿命の延伸を図る。

イ ジェネリック医薬品の使用促進

(ア) ジェネリック医薬品差額通知の送付

ジェネリック医薬品を利用した場合の患者負担額差額情報を作成し、被保険者に通知する。差額金額を通知することでジェネリック医薬品に関心を持ってもらい、より一層の普及を目指す。

(イ) ジェネリック医薬品希望シールの配布

お薬手帳に貼る「ジェネリック医薬品希望シール」を窓口配布し、被保険者への普及啓発に努める。（令和5年度 85.2%使用）

ウ レセプト点検の充実

効率的に点検を行い医療費の適正化を推進するために年間の点検計画を作成し、これに基づき積極的に点検作業に取り組むことで、財政効果額の向上を目指す。

エ 積極的な求償事務

不当利得請求・第三者行為に対する求償・労働災害該当確認等を今後も着実に推進し、適正な給付に努める。また、不当利得請求事務における保険者間調整については、被保険者が制度について理解できるよう案内を行い、手続きを促す。

オ 適正な療養費請求の推進

海外療養費の請求について、外国人対応として、申請書類の外国語版を作成して記載漏れを防ぐとともに、返戻が多い柔道整復療養費等の請求を調査するため、継続して患者アンケートを実施する。

カ 重複・頻回受診者、重複服薬者への訪問指導等

レセプト点検調査から基準に基づき、重複・頻回受診者等リストを抽出し、保健師による訪問指導等を実施する。

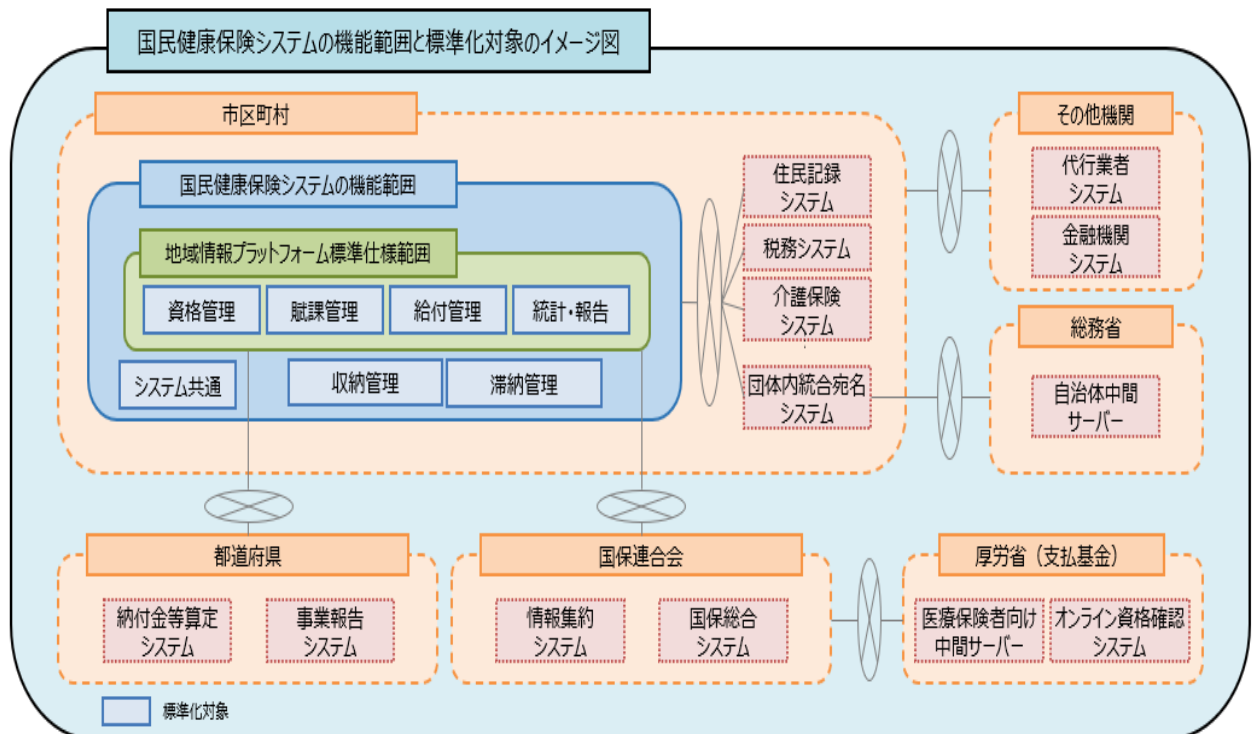
キ かかりつけ医、かかりつけ薬局の取組

日頃からの信頼関係のもと、自分自身をはじめ家族全体の健康と病気に対し適切な指示をしてもらえる「かかりつけ医」を持つことは、疾病の早期発見・早期治療につながるとともに、健康増進にも役立つものである。症状に応じた最適な医療が受けられ、さらに生活習慣へのアドバイスにより疾病の予防、健康増進につながるというかかりつけ医の効果を示しながら、健康講座等を通じて、かかりつけ医を持っていたく取組を進める。さらに、かかりつけ薬局を持っていたく取組を推進する。

(4) 国民健康保険標準システム移行

令和3年9月1日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（以下「標準化法」という。）」が施行され、令和4年10月標準化法第5条第1項に基づく地方公共団体情報システム標準化基本方針が策定され、標準化法第2条第1項に規定する標準化対象事務を定める政令において、20業務が定められ、令和7年度末（令和8年3月31日）までに実施することとなりました。

国民健康保険システムは標準化の対象とされたことから、令和7年度末までに国民健康保険システム標準仕様書に基づく、標準準拠システムに移行し、市町村事務処理標準システムを構築する。



国民健康保険システムの機能範囲と標準化対象のイメージ

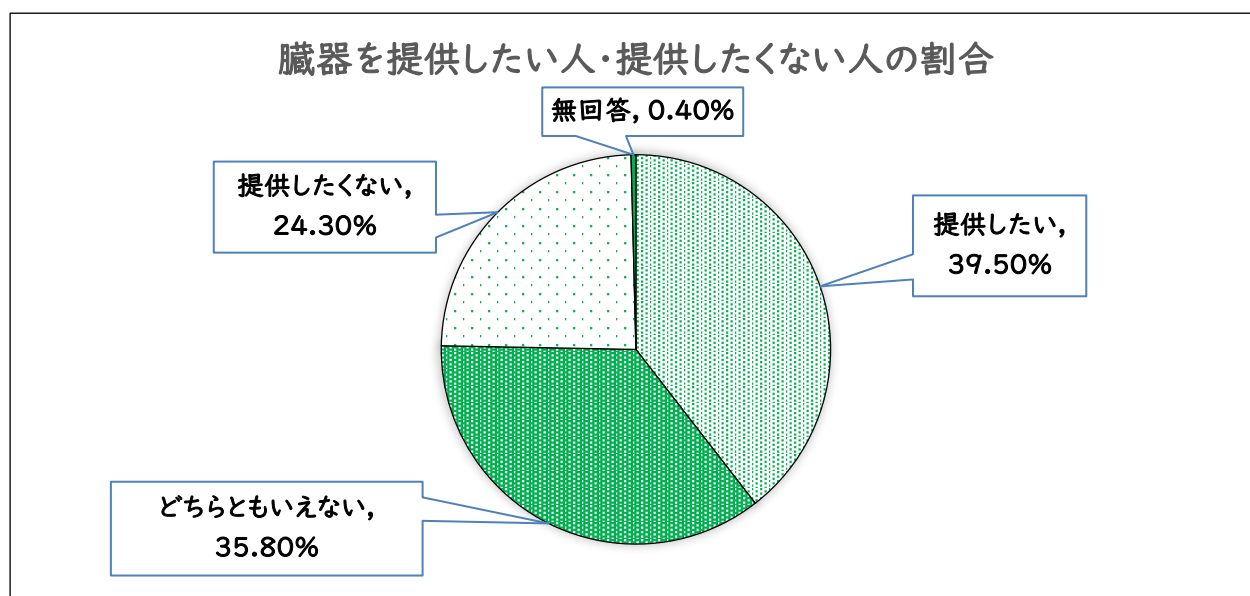
(5) その他の保険事業への取組

被保険者証（保険証）「臓器提供に関する意思表示欄」啓発・推奨への取組

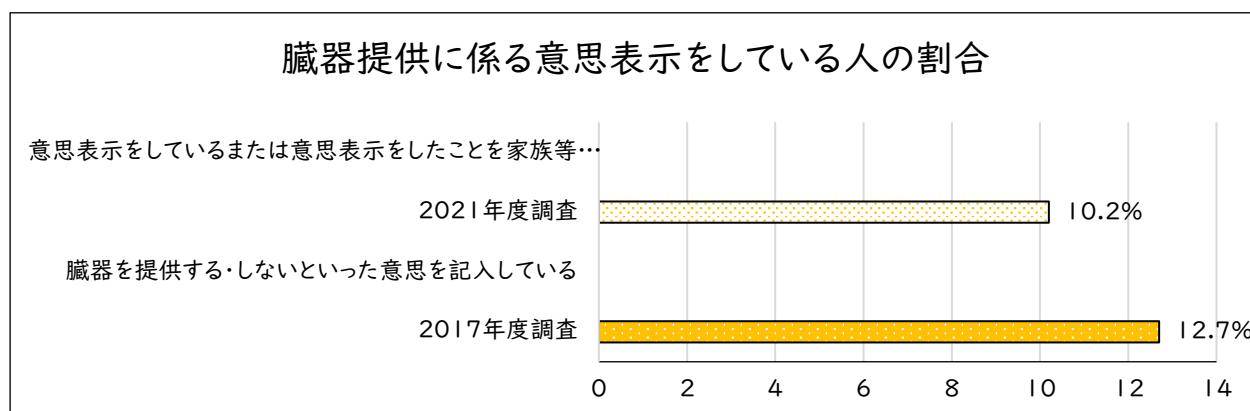
2010年7月17日に改正臓器移植法が施行され、被保険者証（保険証）・運転免許証の裏には意思表示欄が設置された。また、2016年1月からはマイナンバーカードの表面にも「臓器提供に関する意思表示欄」がある。さらに、2024年12月2日からは資格確認書の裏面に「臓器提供に関する意思表示欄」がある。

移植医療に対する理解を深めていただくために設けられており、意思表示への理解を深めるため啓発・推奨への取組を進めていく。

脳死下又は心停止後における臓器提供の意思



2021年9月 世論調査より



2021年度の内閣府実施の世論調査によると、39.5%の人が臓器を提供する意思を持っていることがわかった。また、提供したくないと回答した人は24.3%であった。しかしながら、臓器を提供する・しないといった意思を何らかの方法で表示しているかと聞いたところ、実際に「意思表示している」と答えた人の割合は10.2%であり、具体的な意思表示という行動に結びついていないことが分かっている。

（（社）日本臓器移植ネットワーク資料より）

5 国保関係資料

1 加入状況

区分 年度	行政区域		国保加入世帯数 (年度末)		国保加入被保険者数 (年度末)	
	総世帯数 (年度末)	総人口 (年度末)	世帯数	加入率	人数	加入率
28	17,286世帯	44,333人	5,675世帯	32.8%	9,883人	22.3%
29	17,535世帯	44,272人	5,429世帯	31.0%	9,191人	20.8%
30	17,889世帯	44,387人	5,216世帯	29.2%	8,709人	19.6%
元	18,230世帯	44,491人	5,127世帯	28.1%	8,420人	18.9%
2	18,373世帯	44,221人	5,085世帯	27.7%	8,296人	18.8%
3	18,375世帯	43,820人	5,014世帯	27.3%	8,058人	18.4%
4	18,665世帯	43,779人	4,869世帯	26.1%	7,672人	17.5%
5	18,907世帯	43,581人	4,726世帯	25.0%	7,307人	16.8%
6	19,047世帯	43,525人	4,609世帯	24.2%	6,990人	16.1%

※ 令和6年度は令和6年12月末現在の数値です。

2 任意給付

区分 年度	任意給付	
	出産育児一時金	葬祭費
28	420,000円	50,000円
29	420,000円	50,000円
30	420,000円	50,000円
元	420,000円	50,000円
2	420,000円	50,000円
3	420,000円	50,000円
4	420,000円	50,000円
5	500,000円	50,000円
6	500,000円	50,000円

3 保険税の賦課状況

(医療分)

区分 年度	算定割合				課税割合				課税限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	
29	52.3%	8.7%	24.9%	14.1%	5.1%	17.0%	21,000円	22,000円	540,000円
30	52.5%	7.9%	26.0%	13.6%	5.4%	16.0%	23,000円	22,000円	580,000円
元	52.2%	8.0%	25.9%	13.9%	5.4%	16.0%	23,000円	22,000円	610,000円
2	56.1%	3.9%	26.9%	13.1%	5.8%	8%	24,400円	21,000円	630,000円
3	56.1%	3.9%	26.8%	13.2%	5.8%	8%	24,400円	21,000円	630,000円
4	56.8%	3.9%	26.3%	13.0%	5.8%	8%	24,400円	21,000円	650,000円
5	58.5%	0%	28.0%	13.5%	6.4%	0%	27,000円	22,000円	650,000円
6	60.3%	0%	28.0%	11.7%	7.9%	0%	33,000円	23,000円	650,000円

(支援金分)

区分 年度	算定割合				課税割合				課税限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	
29	55.4%	4.6%	28.5%	11.5%	1.8%	3.0%	8,000円	6,000円	190,000円
30	57.3%	3.1%	28.0%	11.6%	1.9%	2.0%	8,000円	6,000円	190,000円
元	57.0%	3.1%	28.1%	11.8%	1.9%	2.0%	8,000円	6,000円	190,000円
2	59.7%	0%	28.5%	11.8%	2.0%	0%	8,400円	6,100円	190,000円
3	59.7%	0%	28.5%	11.8%	2.0%	0%	8,400円	6,100円	190,000円
4	60.4%	0%	27.9%	11.7%	2.0%	0%	8,400円	6,100円	200,000円
5	60.1%	0%	28.5%	11.4%	2.25%	0%	9,400円	6,400円	220,000円
6	60.7%	0%	27.6%	11.7%	2.70%	0%	11,000円	7,800円	240,000円

(介護分)

区分 年度	算定割合				課税割合				課税限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	
29	53.2%	4.7%	25.0%	17.1%	1.20%	3.0%	7,000円	6,000円	160,000円
30	51.0%	3.1%	28.7%	17.2%	1.20%	2.0%	8,000円	6,000円	160,000円
元	52.0%	3.1%	28.0%	16.9%	1.20%	2.0%	8,000円	6,000円	160,000円
2	57.3%	0%	27.9%	14.8%	1.49%	0%	8,900円	5,800円	170,000円
3	55.9%	0%	28.8%	15.3%	1.49%	0%	8,900円	5,800円	170,000円
4	59.0%	0%	26.7%	14.3%	1.49%	0%	8,900円	5,800円	170,000円
5	61.3%	0%	26.7%	12.0%	2.13%	0%	11,500円	6,200円	170,000円
6	61.3%	0%	27.4%	11.3%	2.30%	0%	12,000円	5,900円	170,000円

4 保険税の収納状況

年度	区分	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	収納率(全体)(%)
30	現年分	947,176,400	901,668,706	95.20%	80.62%
	滞繰分	239,388,140	54,922,077	22.94%	
元	現年度	905,635,000	858,461,401	94.79%	80.32%
	滞納分	223,924,845	48,748,665	21.77%	
2	現年度	907,628,000	862,789,313	96.06%	81.29%
	滞納分	207,435,223	43,596,422	21.02%	
3	現年度	896,018,200	851,629,241	95.05%	81.84%
	滞納分	191,327,098	38,252,232	19.99%	
4	現年度	852,540,100	814,935,585	95.59%	81.98%
	滞納分	189,616,952	39,412,238	20.79%	
5	現年度	863,451,400	819,005,158	94.85	82.13%
	滞納分	176,942,076	35,450,790	20.04	

5 保険給付費支払状況

(単位:円)

区分 年度	療養給付費			
	療養給付費	療養費	高額療養費	高額介護合算
元	2,219,594,199	29,571,645	260,092,976	256,780
2	2,186,738,104	27,423,463	281,167,811	261,216
3	2,236,196,551	24,837,455	273,836,181	283,861
4	2,235,628,795	21,886,195	271,852,855	107,166
5	2,232,265,895	21,105,324	292,537,555	320,955

(単位:円)

区分 年度	審査支払手数料	傷病手当金	出産育児一時金	葬祭費	保険給付費総額
元	7,896,599	0	10,869,410	2,500,000	2,530,781,609
2	7,364,682	15,070	12,568,000	2,050,000	2,517,588,346
3	7,609,402	87,776	11,122,000	2,200,000	2,556,173,226
4	7,613,003	1,093,122	9,391,680	2,650,000	2,550,222,816
5	7,381,979	128,677	7,946,095	1,700,000	2,563,386,480

(単位:円)

区分 年度	療養給付費1人当たり			
	療養給付費	療養費	高額療養費	計
元	263,609	3,512	30,889	298,010
2	263,589	3,306	33,892	300,787
3	277,512	3,082	33,983	314,577
4	291,401	2,853	35,434	329,688
5	305,496	2,888	40,035	348,419

6 特定健康診査の状況

年度	対象者数	健診受診者数	受診率
元	5,958人	2,678人	44.9%
2	5,934人	2,361人	39.8%
3	5,721人	2,475人	43.3%
4	5,409人	2,530人	46.8%
5	5,074人	2,261人	44.6%

7 特定保健指導の状況

区分 年度		特定保健指導	特定保健指導	
			積極的支援	動議付け支援
元	対象者	248人	52人	196人
	修了者	52人	4人	48人
	実施率	21.0%	7.7%	24.5%
2	対象者	254人	59人	195人
	修了者	45人	10人	35人
	実施率	17.7%	16.9%	17.9%
3	対象者	257人	63人	194人
	修了者	35人	2人	33人
	実施率	13.6%	3.2%	17.0%
4	対象者	263人	64人	199人
	修了者	32人	4人	28人
	実施率	12.2%	6.3%	14.1%
5	対象者	245人	82人	163人
	修了者	38人	8人	30人
	実施率	15.5%	9.8%	18.4%



令和 7 年 度

弥富市国民健康保険 に関する事業計画

令和 7 年 2 月

弥富市健康福祉部保険年金課国保グループ
愛知県弥富市前ヶ須町南本田335番地
電話 0567-65-1111（代表）
内線 122